

第七十九回国 参議院 憲法審査会 會議録 第一号

平成二十三年十月二十一日(金曜日)

午前十一時五分開会

平成二十三年十月二十日議長において本委員を左のとおり指名した。

- 足立 信也君
江田 五月君
大島九州男君
川上 義博君
今野 東君
芝 博一君
鈴木 寛君
那谷屋正義君
直嶋 正行君
中村 哲治君
白 眞勲君
姫井由美子君
広野ただし君
福山 哲郎君
藤末 健三君
藤原 正司君
前川 清成君
増子 輝彦君
松井 孝治君
有村 治子君
磯崎 陽輔君
衛藤 晟一君
大家 敏志君
片山さつき君
川口 順子君
小坂 憲次君
佐藤 正久君
中川 雅治君
中曾根弘文君
西田 昌司君

平成二十三年十月二十一日議長において本委員を左のとおり指名した。

委員の異動

十月二十一日

辞任

- 川上 義博君
片山さつき君

補欠選任

- 藤原 良信君
上野 通子君

出席者は左のとおり。
会長
幹事

- 小坂 憲次君
江田 五月君
鈴木 寛君
中村 哲治君
松井 孝治君
川口 順子君
中川 雅治君
西田 昌司君
魚住裕一郎君
江口 克彦君

委員

- 藤川 政人君
古川 俊治君
丸山 和也君
山谷えり子君
若林 健太君
魚住裕一郎君
白浜 一良君
谷合 正明君
西田 実仁君
江口 克彦君
松田 公太君
井上 哲士君
藤井 孝男君
亀井亜紀子君
福島みずほ君
藤川 政人君
古川 俊治君
丸山 和也君
山谷えり子君
若林 健太君
魚住裕一郎君
白浜 一良君
谷合 正明君
西田 実仁君
松田 公太君
井上 哲士君
藤井 孝男君
亀井亜紀子君
福島みずほ君

事務局側

憲法審査会事務局長 情野 秀樹君

本日の会議に付した案件

○審査会会長互選
○幹事選任の件

〔江口克彦君会長席に着く〕

○江口克彦君 たいまから憲法審査会を開会いたします。

参議院憲法審査会規程第四條第二項において準用する本院規則第八十條第二項により、年長のゆえをもちまして私が会長の選任につきその議事を主宰いたします。
これより会長の選任を行います。
選任の方法は、参議院憲法審査会規程第四條第二項において準用する本院規則第八十條第一項により、無名投票で行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○江口克彦君 御異議ないと認めます。
それでは、これより選挙を行います。
投票は無名投票でございます。投票用紙を参事に配付させます。

〔参事投票用紙を配付〕
○江口克彦君 よろしいですか。
それでは、これより投票をお願いいたします。

〔投票執行〕
○江口克彦君 投票漏れはございませんか。
よろしいですね。投票漏れはないと認めます。
投票を参事に計算させます。

〔参事投票を計算〕
○江口克彦君 それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 四十五票

小坂憲次君 二十三票

江田五月君 二十二票

よつて、投票の最多数を得られました小坂憲次君が会長に当選されました。(拍手)

〔小坂憲次君会長席に着く〕

○会長(小坂憲次君) この際、一言御挨拶をさせていただきます。

ただいま憲法審査会の会長に当選をいたしました小坂憲次でございます。

本審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、日本国憲法の改正案の原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査するため設置されたものであります。

審査会の運営に当たりましては、委員の皆様方の御指導と御協力をいただき、公正かつ円満に進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

○会長(小坂憲次君) ただいまから幹事の選任を行います。

本審査会の幹事の数は九名です。幹事の選任につきましては、会長の指名に御一願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○会長(小坂憲次君) 御異議ないと認めます。

それでは、幹事に江田五月君、鈴木寛君、中村哲治君、松井孝治君、川口順子君、中川雅治君、西田昌司君、魚住裕一郎君及び江口克彦君を指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時十六分散会